

Q:駐車券の無料処理をせず出庫してしまった。

負担した金額が分かる領収書を提出するので、返金してもらえないか。

A:返金はできません。

Q:有料駐車場ではなく無料駐車場に車を停めた。キャンペーンの対象になるか。

A:キャンペーンの対象外となります。

Q:駐車券を紛失してしまった。駐車券を再発行したうえで、無料処理はしてもらえるか。

A:キャンペーンの対象外となります。

Q:無料処理できる日数に上限はあるのか。

A:上限はございません。

Q:往路または復路どちらかがキャンペーン対象期間中である場合、キャンペーン期間外の駐車場代も無料になるのか。

A:キャンペーンの対象外となります。

Q:有料駐車場が満車で利用できなかった。空港周辺のコインパーキングを利用したが、キャンペーンの対象になるか。

A:キャンペーンの対象外となります。

Q:出発便や到着便が欠航や目的地変更等により予定していた旅行期間より延びた場合、延びた分の期間もキャンペーンの対象になるか。

A:キャンペーンの対象です。

旅行期間が延びたことで、キャンペーン除外日(8/9(土)～15(金))が旅行期間に含まれてしまった場合、航空会社発行の欠航や目的地変更等の証明書を必要書類とあわせて富士山静岡空港 1F 総合案内所へご提出いただければ、キャンペーン除外日を含めキャンペーンの対象となります。